

千葉県告示第830号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和4年10月14日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
りべるたすクリニック	千葉市中央区長洲2-13-4 ドームメイツ長洲101	令和4年9月1日
変更なし	千葉市中央区末広3-27-6 フィールドハウス末広壺番館1階	